

2026 年度
第 13 回「中南米日系社会との連携調査団」
ボリビア・コロンビア派遣
派遣企業 募集要項



独立行政法人国際協力機構 (JICA)

2026 年 4 月

目 次

1. 事業の概要	…	1
2. 現地調査概要（案）	…	3
3. 参加費用	…	3
4. 応募資格要件	…	4
5. 応募開始・派遣決定・帰国後までの流れ	…	8
6. 留意事項	…	10
7. 参考情報	…	11
8. 問合せ先	…	12

[別紙1：参加申込書](#)

[別紙2：誓約書・病歴申告書](#)

1. 事業の概要

中南米地域は 6 億人を超える人口を有し、巨大な消費市場と厚みのある中間所得層を背景に、日本企業にとって潜在的に有望な参入・進出先です。また同地域の多くの国々は戦前・戦後の日本人移住を通じて日系社会が形成されており、日本および日本人に対する親近感や期待感が根付いています。この歴史的関係を背景として、現地で活躍する日系人及び日系人が経営する企業と日本の民間セクターとの間には、連携・協力の可能性が存在すると考えられます。

こうした状況を踏まえ、JICA 中南米部では 2012 年度以降、中南米の日系社会と日本の民間セクターとの連携を図る現地調査プログラム「中南米日系社会との連携調査団」を企画・実施してきました。

第 13 回となる今回の調査団では、派遣国のボリビア及びコロンビアにおける農業、外注業務、外食産業、観光など、現地ニーズの高い分野で活躍する日本の民間企業を募集し、現地調査を行います。日系社会との連携を通じて、中南米における事業展開の可能性を探るとともに、現地の開発課題の解決に資する互恵的な協力に貢献したいと考えております。

この調査団への参加が中南米の日系社会及び同地域社会・経済との交流の契機になることを願い、積極的なご応募をお待ちしております。

【ボリビア多民族国（ボリビア）】

ボリビアは日本の約 3 倍の国土、標高 4,000m 級のアンデス高原（アルティプレーノ）からアマゾン流域の低地熱帯まで多様な自然環境を有しています。

経済面では、2024 年は+1.6%程度の小幅成長見通し（IMF）とされる一方、世界銀行推計では-1.1%と機関間に見解の差もあります。同国は近年、外貨制約や燃料補助の負担、天然ガス生産の減少などを背景に経済危機と表現される調整局面に直面していましたが、2025 年 11 月に発足した新政権は投資促進と事業環境の改善に向けた取り組みを開始しています。

なお、ボリビアの治安は比較的良好で、外務省の海外安全情報においても、一部都市（ラパス、サンタクルス等）に一番レベルの低い危険レベル 1（十分注意）が出ているのみとなっています。デモや道路封鎖が散発するという特徴はありますが、適切な情報収集や行動計画により対応は十分に可能です。

当国は天然ガス、石油、亜鉛、鉛、リチウムなどの天然資源が豊富で、日本の亜鉛および鉛の重要な輸入先国の一つです。一方で、近年は国内天然ガス生産の減少や化石燃料輸入への依存が指摘されており、再生可能エネルギーの拡大が課題となっています。また、観光産業においては、ウユニ塩湖を中心に日本人観光客も多く来訪しています。

ボリビアの日系人はサンタクルス県のオキナワ移住地、サンフアン移住地を

中心に多くの日系人が住んでいます。オキナワ移住地には沖縄にルーツをもつ日系人が暮らし、その多くが農業に従事しています。移住当時の密林開拓から約70年以上が経ち、現在では大豆、小麦などの広大な農地に変貌し、ボリビア有数の農業生産地へと発展し「小麦の首都」と呼ばれるまでになりました。他にも米、サトウキビ、トウモロコシ、マンゴー、アセロラなどのフルーツや、肉牛・養豚・養鶏（卵）など畜産に力を入れている農家もあります。また、サンフアン移住地（サンフアン・デ・ヤパカニ）もサンタクルス県を代表する日系コミュニティの一つで、1955年の「西川移民」から始まり、その後の政府間移住協定（1957年以降）を経て形成されました。現在は米（日本米）・大豆・小麦・鶏卵などの生産で知られています。また、ビジネス分野や医療分野、IT分野などで活躍する日系人も少数ながら存在しています。

【コロンビア共和国（コロンビア）】

コロンビアは、アンデス山脈、カリブ海（大西洋）、太平洋、アマゾン（南部）、ジャノス平原（東部）を擁する世界有数の生物多様性を誇る国で、多彩な自然と活気あるラテン文化が魅力です。世界的なコーヒーの産地であり、カルタヘナなどのコロニアル都市やサルサの本場として知られるカリがあり、親しみやすい人々が迎えてくれる観光地としても人気の国です。

経済面では、2026年のGDP成長率が2.0-2.5%と見込まれ、堅実なマクロ経済運営を基盤に南米第4位の規模を誇ります。石油、石炭、コーヒー、切り花、金、バナナが主要な輸出産業であり、日本へはコーヒー、切り花（カーネーション）が輸出されています。また、近年は外国人の観光客が年々増加し、2025年上半期における観光業の外貨収入は、コーヒー、石炭を超え、当国を代表する産業に成長しています。旅行観光協会によれば、8月、ラテンアメリカのフライトの行先都市別乗客数ランキングは、サンパウロ240万人、ボゴタ（コロンビア首都）230万人、メキシコシティ230万人、リマ市150万人。

コロンビアは、太平洋とカリブ海（大西洋）の双方に面する地理的優位性があるため、アメリカ、欧州、アジア、ラテンアメリカを結ぶ海上輸送の要衝となっています。また米国、EU、中南米諸国など45カ国以上とFTAを締結しており、太平洋同盟（メキシコ、チリ、ペルー、コロンビア）の一員としてアジア太平洋地域との連携を強化しています。

コロンビアには約63,000種の生物が登録されており、その内14%が固有種となっています。同国はラン、鳥類、蝶の数で世界第1位、植物・両生類・淡水魚で第2位、ヤシ・爬虫類の種で第3位、哺乳類の生物多様性で世界第6位を占めています。

1929年、移住政策によりバジェ・デル・カウカ県に移住した日系人は、カリ

市、パルミラ市に住んでおり、両市の北部及び南部にて農業に従事しています。当時の移住者の多くは福岡県にルーツをもち、その多くが農業に従事しています。移住当時の開拓から約90年以上が経ち、現在ではサトウキビ、大豆、綿花、ウズラ豆、トウモロコシなどの農地となっています。

2. 現地調査概要（案）

- (1) 訪問国：ボリビア及びコロンビア
- (2) 定員：10名程度（各社1名）
- (3) 期間：2026年11月2日（月）～11月14日（土）（日本発着含む13日間）
- (4) 行程（案）

	月日	曜日	内容	宿泊地
1	11月2日	月	羽田空港または成田空港発	機内
2	11月3日	火	ボリビア着	ボリビア
3	11月4日	水	日系団体・現地企業・政府機関訪問、市場調査、商談会等	
4	11月5日	木		
5	11月6日	金		
6	11月7日	土	資料整理	
7	11月8日	日	移動 ボリビア→コロンビア	機内
8	11月9日	月	日系団体・現地企業・政府機関訪問、市場調査、商談会等	コロンビア
9	11月10日	火		
10	11月11日	水		
11	11月12日	木	コロンビア発	機内
12	11月13日	金		
13	11月14日	土	羽田空港または成田空港着	

※本邦発着空港から JICA スタッフが同行します。

3. 参加費用

- (1) JICA が負担する費用
 - ① 航空賃（日本・中南米往復、ボリビア・コロンビア間の移動）
JICA 手配のチケットはエコノミークラスとなります。ビジネスクラスへのアップグレードを希望される場合は参加者の責任、自己負担にて各自で行っていただきます。
 - ② 現地での宿泊費（朝食込み）、移動にかかる経費（JICA にて手配いたしません。）

- ③ 国際協力共済会¹の加入経費
- ④ その他、調査団の用務に必要な経費（通訳、出展料など）

(2) 参加者にご負担いただく費用

上記3.（1）以外の費用は、参加者ご自身でご手配頂きます。

- ① 事前研修・帰国報告会・会議・セミナー・打合せ等に参加する際の日本国内移動に係る費用（交通費・宿泊費等）
- ② 居住地・国内発着空港（羽田または成田空港）間の国内移動に係る旅費
- ③ 旅券取得経費（戸籍謄本、写真等の取得経費含む）
- ④ 海外旅行保険（任意）の加入経費
- ⑤ 現地での昼食・夕食
- ⑥ 現地に商材を持ち込む際の手続き等にかかる費用
- ⑦ その他

4. 応募資格要件

(1) 募集対象の法人

(ア) 分野：

農業（高付加価値・スマート農業）、時差を利用した外注業務等（IT・動画編集・日本語コール・チャットサポート等）、観光、外食産業等

参考＜各国の主なニーズ＞

【ボリビア】

1. 農業・農産加工

主なニーズ：付加価値型加工品、農業機械導入、希少特産品の事業化

- **農産加工品の開発・輸出に関する知見を有する企業**
コーヒー、カカオ、ワイン、シンガニ、ジン、アマゾンフルーツ、ドライフルーツなど、ボリビア特有の農産物や加工品について、日本市場向けの商品開発や流通に強みを持つ企業が求められています。
- **日系コミュニティの特産品（米・卵）の加工・商品化を行える企業**
サンファン移住地の米・卵を活用した加工食品の開発・製造を担える企業。現在は原料生産が中心で、加工による付加価値化が大きな課題となっています。
- **農業機械および加工ライン設備の提供企業**
大豆の一大産地であるオキナワ移住地、米・卵が特産品であるサンファン移住地で、農業機械や加工ライン導入を提案できる企業が求められています。

¹ JICA から海外に派遣される方が、労災ではカバーできない海外における病気や怪我をした場合の療養費給付等を行う海外保険のこと。

2. 外注業務・デジタル・IT

主なニーズ：日本語対応サービス・デジタル外注・リモート業務

- **日本語サポート業務（コールセンター、チャット対応等）を外注したい企業**
ボリビア日系人はスペイン語と日本語のバイリンガルが多く、時差を活かした夜間対応が可能です。
- **技術系外注（CAD 設計、デザイン、動画編集、IT・アプリ開発等）を委託したい企業**
リモートで実施可能な業務において、時差を活用し、日本の夜間に日系人の言語力・技術力を活用できます。

3. 外食産業

主なニーズ：日系起業家との連携による外食ビジネス展開

- JICA 起業家支援を経て日系若手起業家が育成されており、外食分野での日本企業との連携が効果的だと考えられます。
→ 日本式外食の展開、食材加工、運営ノウハウ提供などを行える企業にニーズがあります。

【コロンビア】

1. 農業

コロンビアの農業は GDP の約 10% を占め、特にバジェ・デル・カウカ県はサトウキビ産業を中心に、国内でも最も技術的に進んだ農業地域の一つとして知られています。同県にはコロンビア最大の日系コミュニティが居住し、サトウキビ・大豆・トウモロコシ・綿花など多様な作物を生産するとともに、パイナップルやココナッツなどの果実加工にも取り組んでいます。

近年は、農業の自動化・環境配慮・付加価値化への関心が高まり、日本企業の技術導入に対する期待も大きくなっています。

主なニーズ：雑草管理、有機農業、灌漑、自動化、農産加工

- **雑草の処理と防除に対する技術・機器を有する企業**
肥沃な土壌の一方、雑草増加による労働負担・稈量低下が課題。
→ 自動除草ロボット、レーザー除草機、薬剤散布ドローン、マッピングドローンなどのニーズがあります。
- **有機農業の技術と資材を有する企業**
環境負荷低減型農業への移行を目指す日系農家が増加。
→ 有機栽培に認証された日本のバイオインプット（除草剤、殺虫剤、肥料）、有用微生物群（EM）および天然の害虫抵抗性技術、緩効性肥料、処理剤、バ

イオスティミュラント(生物刺激剤)などの導入に関心が寄せられています。

- **効率的な灌漑技術と機器等を有する企業**

気候変動影響や水管理の非効率性が課題。

→ 自動灌漑システム、土壌水分センサー、気候予測技術、衛星データ活用などの導入需要が高くなっています。

- **農業機械と自動化技術・機器を有する企業**

労働力不足への対応として、作業自動化が強く求められています。

→ サトウキビ収穫機、高耐久ブレード、農作業ロボット、AIによる機器管理ソフトなど。

- **農産加工技術・機器を有する企業(サトウキビ・トロピカルフルーツ等)**

日系コミュニティでは乾燥果実・インフュージョン等の付加価値食品を生産しており、加工技術強化と市場拡大を目指しています。

→ 乾燥加工、粉末化、果汁抽出、包装技術などを持つ企業が求められています。(参考リンク：<https://ikoi.com.co/>)

2. 外注業務

コロンビア日系人協会の ANIME LAB では、マンガ・デジタルアート・アニメ制作分野の人材育成を行っており、日本企業との外注ビジネス拡大に強い意欲があります。

主なニーズ：グラフィックデザイン、動画編集、アニメーション制作補助

- グラフィックデザイン(イラスト、広告素材など)
- 動画編集・SNS向けコンテンツ制作
- アニメーション制作補助(原画・動画など一部工程)

参考リンク：札幌市のゆるキャラ制作プロジェクト：

<https://www.city.sapporo.jp/kikaku/creativecity/event/2024-mascot.html>

コロンビア日系人協会 ANIME LAB サイト：

<https://centroculturaljapones.com/animelab/>

3. 観光

コロンビアでは近年観光産業が成長しており、ボゴタやカルタヘナに加え、カリ市でも国際イベントが多数開催されています。日系コミュニティも観光分野での起業が増えており、日本からの旅行者誘致や、両国間の観光交流促進に強い関心が寄せられています。

主なニーズ：日本人旅行者誘致、観光連携

- 日本とコロンビアをつなぐ文化観光ルートの企画
- 現地旅行会社と協働したツアーパッケージ造成(航空券・宿泊・観光地訪問)

等)

- バードウォッチング、写真撮影ツアー、自然観察、日系移住地訪問など専門ツアーの共同開発
- 地域の観光資源を日本市場に向け紹介するためのプロモーション支援

(イ) ボリビア及びコロンビアの日系社会や日系人が経営する企業その他、現地企業をパートナーとして事業進出・投資・製造拠点を設置する計画及び意志があること。

(ウ) 本事業は日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人が対象となり、加えて応募締切日(2026年6月26日(金))時点において、「2026年度中小企業・SDGs ビジネス支援事業(JICA Biz)」の募集要項「第2 応募資格要件」の「1. 募集対象の法人」(1)~(8)の全ての要件を満たす法人のうち、中小企業、中堅企業、中小企業団体、非営利法人を対象とします。法人区分の定義については、以下のとおりとします。但し、(2)の財務要件については、①及び③の要件を免除し、②の要件は2000万円未満とします。

また、応募後にこれら要件が満たされなくなった場合には派遣決定を取り消すことがあります。

【1】「2026年度中小企業・SDGs ビジネス支援事業(JICA Biz)」の募集要項

https://www.jica.go.jp/about/announce/sdg_bncs_bvs/2025/detail/_icsFiles/afieldfile/2025/09/01/01_youkou2025_1.pdf

【2】法人区分

- ・ 中小企業：中小企業基本法 第2条第1項第1号から第4号までのいずれかに該当する企業
- ・ 中堅企業：常時使用する従業員の数が2,000人以下の企業等(中小企業者を除く)
- ・ 中小企業団体：事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、商工組合
- ・ 非営利法人：常時使用する従業員の数が2,000人以下の企業等(中小企業者を除く)

(エ) その他：以下の団体等については、本調査団の募集対象ではありませんが、以下の条件で参加を認める場合があります。

- ① 大企業(中小企業・中堅企業にあてはまらない企業)及び地方自治体：参加にかかる諸経費は自己負担とさせていただきます。
- ② 地方銀行、商工会議所、JICAの民間連携事業に携わる団体等：地元企

業の海外展開を後押しする目的でご応募いただく場合、募集対象法人と同じ条件でご参加可能です。

(2) 参加対象者

(ア) 役職：所属する法人の海外への事業展開について意思決定ができる方。

(イ) 年齢：調査団派遣時点で原則 25 歳以上 70 歳未満。

(ウ) 派遣国の事情（道路状況や衛生環境等）を勘案した上で全行程に参加可能な健康状態であること。

(エ) プログラム参加の意欲・熱意・協調性があること。

(オ) 以下の日程に参加可能で、積極的に意見交換を行い、面談やセミナー、帰国報告会等で情報発信を行えること。また、帰国後については、JICA や業界団体、地元経済団体が開催する国内セミナー等で、中南米日系社会及び開発途上国における、民間投資等の可能性について積極的に情報発信していただけること。

① オンラインでの面接選考（2026 年 8 月 4 日（火）～8 月 6 日（木）いずれかの午前、各社約 20 分）

② JICA 横浜での事前研修（2026 年 10 月 15 日（木）13:00～18:00 および 10 月 16 日（金）8:00～12:00）

③ 現地視察の全行程（2026 年 11 月 2 日（月）～11 月 14 日（土））

④ 帰国報告会（2026 年 12 月 18 日（金）15:00～17:00）

5. 募集開始・派遣決定・帰国後までの流れ

募集開始から帰国後までの全体スケジュールは以下のとおりです。

2026 年 5 月 13 日（水）9:00～10:00	募集説明会 (申込×切:5 月 12 日(火)17:00)
2026 年 6 月 26 日（金）正午	応募締切
2026 年 7 月下旬	書類選考結果通知
2026 年 8 月 4 日（火）～8 月 6 日（木） いずれかの午前	面接選考（各社約 20 分）
2026 年 8 月下旬	選考結果通知
	派遣手続き・事前準備開始
2026 年 10 月 15 日（木）13:00～18:00 10 月 16 日（金）8:00～12:00	事前研修（JICA 横浜）
2026 年 11 月 2 日（月）～11 月 14 日（土）	現地調査（13 日間）
2026 年 11 月 30 日（月）	報告書提出×切
2026 年 12 月 18 日（金）15:00～17:00	帰国報告会

(1) 募集説明会 (2026年5月13日(水) 9:00~10:00)

オンラインで募集説明会を行います。参加は必須ではありません。参加希望者は、以下リンクからお申込みください(〆切:5月12日(月)17:00)。

<https://forms.office.com/r/EaAqaj1NfN> (Microsoft Forms)

(2) 応募方法 (締切:2026年6月26日(金) 正午)

応募書類:

- (ア) 参加申込書 (別紙1): パソコン入力可
- (イ) 誓約書・病歴申告書 (別紙2): パソコン入力可
※署名は自筆のうえ、スキャンしてご提出ください
- (ウ) 登記事項証明書 (写)
- (エ) 直近期 (一期1年) の貸借対照表 (写): お持ちの法人のみで結構です

提出先:

「8. 問合せ先」メールアドレスまで、応募書類をパスワード付きファイルでご提出ください (※zip形式のファイルは受付できません)。パスワード通知メールは添付ファイルと分けてお送りください。

(3) 面接選考 (オンライン、2026年8月4日(火) ~8月6日(木) いずれかの午前、各社約20分)

書類選考通過者を対象に面接選考を行います。面接前日までに以下をメール等で送ってください。

- ① 応募者の写真つき本人確認書類のコピー (応募時点で有効なパスポートをお持ちの方はパスポート、それ以外の方は運転免許証等)
- ② 会社概要及び主力製品・技術・サービスについてのプレゼンテーション (3分間) を行って頂きますので、パワーポイントで最大3ページ、フォントサイズは20ポイント以上でご作成ください。

選考結果は、8月下旬を目途に通知致します。派遣決定者には選考通過通知と併せて、派遣手続きや事前準備に関してご連絡します。

(4) 事前研修 (2026年10月15日(木) 13:00~18:00 および10月16日(金) 8:00~12:00)

JICA 横浜にて、ポリビア及びコロンビアの事業概要や日系社会に関する講義及び JICA 海外移住資料館の視察を通じて理解を深めて頂きます。派遣前の準備事項や帰国後の流れについての最終確認も行います。

(5) 帰国報告会 (2026年12月18日(金) 15:00~17:00)

報告会は東京、横浜又は所属企業の所在地を所管する JICA 国内拠点のいずれかで開催を予定しております。各社約5分で、現地での調査結果や今後のビジネス展開計画の概要についてプレゼンテーションを行って頂きます。

6. 留意事項

(1) ポリビア及びコロンビアへの商材持ち込み上の留意点

現地での面談・商談において自社の商品サンプル等を持ち込み配布いただくことも出来ますが、現地での販売は出来ませんので予めご了承ください。また、食品関連は国によって持ち込み規制が異なるほか、郵送トラブルや空港での没収リスクもあります。JETRO や農林水産省が提供する情報を参考に、各社の責任において必要な手続きを行ってください。

(2) 免責事項

6.(1)の商材持ち込み上のトラブルを含め、本調査団の派遣期間中及びその前後に、事故、盗難、破損等が発生したとしても、JICA は参加企業に対し一切の責任を負わないものとします。

(3) JICA からの派遣中止や延期の扱い

最小催行人数に満たない場合は、調査団の派遣を中止致します(7月下旬に決定)。その他、現地の治安や感染症の状況によっては、やむを得ずツアーの中止や延期が避けられない場合があります。

(4) 参加者の不正行為防止について

参加者は機構関係者として、独立行政法人国際協力機構役職員倫理規程(平成16年規程(人)第28号)に基づく「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」の遵守頂きます。また、不正競争防止法では、OECD(経済協力開発機構)の「国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約」を国内的に実施するために、外国公務員贈賄に係る罰則を定めています。このため、参加者は特に以下の点に留意願います。

(ア) 外国公務員等に対して参加者による高額の物品や過大な金銭の提供或いは著しく華美な接待等が行われないこと。

(イ) 本ツアーの実施における開発途上国政府関係者への対応に際しては、不正競争防止法第18条(外国公務員等に対する不正の利益の

供与等の禁止)に抵触しないよう留意すること。

(5) 個人情報の扱いについて

- (ア) 応募書類に含まれる個人情報等は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）」に従い、適切に管理し、取り扱います。
- (イ) 応募書類に含まれる個人情報等は、選考、派遣手続き、調査活動（面談資料、帰国報告資料等）に使用します。
- (ウ) 応募書類は、JICAが本調査団派遣を実施する以外の目的では一切使用いたしません。

(6) 日本以外の国籍の方は、ビザの取得に要する期間を別途ご相談ください。

7. 参考情報

(1) JICA事業スキームの詳細は、各サイトをご参照ください。

- TSUBASA（中南米・カリブ地域に向けてビジネス展開をしたい日本のスタートアップ企業を支援）
<https://tsubasa-jica.com/>
- 中小企業・SDGs ビジネス支援事業（開発途上国の課題解決に貢献する本邦民間企業等のビジネスづくりを支援）
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/activities/index.html
- 日系社会研修（中南米日系社会からの研修員受け入れ事業）
<https://www.jica.go.jp/domestic/yokohama/activities/nikkei/index.html#a01>

(2) 2025年度「海外進出日系企業実態調査（中南米編）」（JETRO サイト）

- https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/01/ba35379cfca52214/20250036.pdf
- <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2025/01/ba35379cfca52214.html>

(3) 中南米ワイド調査「日本食品輸出のヒント集」（JETRO サイト）

- <https://www.jetro.go.jp/world/reports/2024/02/683336d7d85615ce.html>
- https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2024/683336d7d85615ce/wide_cob.pdf（コロンビア）

(4) 商材持ち込み上の留意点等（6.（1）関連）

- https://www.jetro.go.jp/world/cs_america/co/ (コロンビア・JETRO)

8. 問合せ先

JICA 中南米部 計画・日系社会連携課

エイグチ (Eiguchi.LauraMelisa@jica.go.jp)、

高島 (Takashima.Emiri.2@jica.go.jp)

以上

[別紙 1 : 参加申込書](#)

[別紙 2 : 誓約書・病歴申告書](#)